

## 令和4年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

### ○議事日程〔第2号〕

令和4年3月8日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の追加指名  
 日程第2 第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告  
 質疑  
 委員会付託  
 日程第3 予算審査特別委員会の設置及び委員選任

市参事兼総務課長 佐藤 之 則  
 市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一  
 企画情報課長 丸山野 幸 政  
 地域活力創造課長 小 野 政 文  
 税 務 課 長 田 中 良 久  
 市民課長 黒 田 敏 信  
 保険年金課長 大久保 正 人  
 社会福祉課長 田 染 定 利  
 子育て支援課長 水 江 和 徳  
 健康推進課長 清 水 栄 二  
 人権啓発・部落差別解消推進課長

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

後 藤 史 明  
 尾 形 稔  
 環境課長  
 商工観光課長 河 野 真 一  
 農業振興課長 川 口 達 也  
 耕地林業課長 早 田 博 昭  
 農業地域支援室長 首 藤 賢 司  
 建設課長 永 松 史 年  
 都市建築課長 清 水 英 文  
 上下水道課長 本 田 督 二  
 地域総務二課長兼水産・地域産業課長  
 阿 部 幸 喜  
 会計管理者兼会計課長 佐々木 真 治  
 選挙管理委員会・監査委員事務局長  
 藤 重 深 雪  
 農業委員会事務局長 塩 崎 康 弘  
 消防本部消防長 榎 本 賢 二  
 教育委員会  
 教 育 長 河 野 潔  
 教育総務課長兼地域総務一課長

### ○出席議員（16名）

- 1 番 於 久 弘 治  
 2 番 毛 利 洋 子  
 3 番 中 尾 勉  
 4 番 黒 田 健 一  
 5 番 井ノ口 憲 治  
 6 番 阿 部 輝 之  
 7 番 土 谷 信 也  
 8 番 成 重 博 文  
 9 番 中山田 健 晴  
 10 番 松 本 博 彰  
 11 番 河 野 徳 久  
 12 番 安 東 正 洋  
 13 番 北 崎 安 行  
 14 番 河 野 正 春  
 15 番 菅 健 雄  
 16 番 大 石 忠 昭

植 田 克 己  
 学校教育課長 衛 藤 恭 子  
 文化財室長 板 井 浩  
 総務課 参事兼総務法規係長 近 藤 直 樹  
 主幹兼秘書係長 江 島 信 之

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 安 田 祐 一  
 次長兼議事係長 大 塚 栄 彦  
 総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子  
 主 事 今 村 堇 花

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫  
 副 市 長 堤 隆

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（土谷信也君） 日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

3月2日、本定例会の会議録署名議員として、5番、井ノ口憲治君を指名しましたが、副議長に就任しましたので、新たに会議録署名議員として、8番、

3月8日

成重博文君を指名いたします。

**○議長（土谷信也君）** 日程第2、第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。質疑及び質問に関連して、1番、於久弘治君及び16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、議案質疑に入る前に、ロシアのプーチン政権によるウクライナへの侵略については、国連憲章や国際法に違反する暴挙であり、厳しく抗議をいたします。軍事行動を直ちに中止し、撤退することを求めます。

ロシア軍による空襲での命を奪う、そして街を壊すだけではなくて、原子力発電所も攻撃するという生存権を脅かすような暴挙、このような暴挙を断じて許すことはできません。

一般の国連総会では、加盟国193か国のうちで7割を超える143か国が、ロシア軍は即時完全無条件で撤去しろという非難決議を可決いたしました。まさに理性を示す画期的な出来事だったと思います。

今こそ世界中から、ロシアは侵略をやめよ、国連憲章を守れと、この声を広げに広げて、世界中の世論でプーチン政権を包囲をしていくことだと思います。日本共産党は世界の平和のために、引き続き頑張ることを表明し、議案質疑に入ります。

なるべく簡潔に質疑をしますので、市民に分かりやすい言葉で簡潔明瞭に答弁を求めたいと思います。

最初は、第2号議案です。

国民健康保険の特別会計の当初予算であります。一言で言うならば、市民の皆さん方はコロナの中で踏ん張って、頑張っておりますけれども、消費税は10%に上がる、年金は、また2年連続で減額されると、そしてまた10月からは、これは後期高齢者のほうですけれども、また窓口負担が上がるという大変な事態なので、何とか国保税を下げてくださいという願いが大きいんです。

私は素人ですけれども、一般的には、全国的に見てもコロナの中で医療費が削減されてきております。

よって、新年度については給付費についても、国保税についても、予算の中でも減額されると、条例改定して、市民の国保税の減額が実現できるんじゃないかと期待しておりましたけれども、今度の予算はそうになっておりませんので、その保険給付費と国保税の整合性について、ちょっと分かるように説明してもらいたいと思います。

それから、国のほうもコロナの影響で、直接減収された方については特別減税を実施することになりましたけれども、初年度は大分ありましたけれども、減ってきていると思うんですが、今度の予算では、このコロナ減税についてどれぐらいを見込んでいるのか明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

**○議長（土谷信也君）** 保険年金課長、大久保正人君。

**○保険年金課長（大久保正人君）** それでは、第2号議案に関するご質疑にお答えいたします。

保険税率の応能割、応益割の割合につきましては、国保運営が県単位化となる平成30年度より以前は、応能割の所得割が50%、応益割の均等割が35%、平等割が15%と、地方税法により標準割合が規定されておりましたが、都道府県の単位化により、現在では県が各市町村の標準保険税率を算定し、その保険税率を参考に、各市町村が税率を設定する仕組みとなっております。

議員ご指摘の国民健康保険税率のうち、医療分の税率については、県が示した標準保険税率より現行税率が高くなっているところでございます。しかしながら、後期支援金分、介護納付金分については、現行税率のほうが低くなっているところでございます。

令和4年度の予算につきましては、現行税率で国保事業費は賄えるの見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による収支減や前期高齢者交付金の精算の影響による令和5年度以降の納付金増額など、今後の見通しが大変不透明であります。

安定的な国保運営を目指す観点から、令和4年度の税率においては据置きでいきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少したことによる減免の見込みですが、令和4年度以降の実施については、今のところ示されていません。今後の国、県の動向を注視しながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、課長の説明で、私も応能割と応益割の関係が県からの働きかけで、国がちょっと方針を変更したということは、公式には初めて知りました。

そこで、今、課長も認められておりますように、県が3年間の医療なども参考に、市町村の所得の状況なども勘案して、標準税率を示しておりますけれども、ゆうべ、全部読んでみましたけれども、豊後高田の場合は、この医療費分ですね。国保の中の医療費分については、標準税率から比べてみて、極端に所得割についても均等割についても平等割についても高すぎると。まさに、大分県18市町村の中でも、最も高いクラスになっています。

一方、市民の努力によって、健康管理に努力をして、あるいは保健師さんらの努力もありまして、健康づくりでは大きい成果を挙げまして、ということもあって、医療費については大分県18市町村の中で、豊後高田の場合は下から2番目に低いんですね。これは、市民の努力の結果なんですよ。

にも関わらず、国保税についてはトップクラスという矛盾がありますので、1年前の3月議会では、大分県内では14市の中で6市が条例を改定して引き下げました。隣の国東と豊後高田を比べたら大きな差です。それで今回は下げられるんじゃないかと思って、私は、この保険給付費と国保税率の整合性について質問しているんですけど、私の指摘、当たってないですかね。

医療費については、努力が報われるように、医療費については、所得割についても、均等割、平等割についても引き下げのべきだと思いますが、どうなんでしょうか。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

国保税算定においては、医療分、後期支援金分、介護納付金分の3つの合計で税額が算定されております。それぞれに所得割額、均等割額、平等割額の3つの税額がございます。

議員ご指摘のように、医療分については現行税率が、標準税率が高くなっております。後期支援金分、介護納付金分については、標準税率が低くなっているところでございます。

仮に、医療分の税率を見直した場合、当然、後期

支援金分、介護納付金分については、標準税率より低くなっておりますので、整合性を考えますと税率を上げる必要が出てきます。

そうしますと、高額所得者、2割軽減、5割軽減の被保険者の税額は下がります。しかしながら、一番所得の低い7割軽減の方については、現在、所得割の影響を受けておりませんので、税額が上がる可能性が出てきます。税率の改定については慎重に判断をしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 国保税の引下げ問題については明日の一般質問で議論しますので、今日はそれだけにしておきます。

次は、第3号議案は、75歳以上の医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度についてなんですけれども、そのための予算についての質疑ですが、これは、この保険料については豊後高田市議会での決定ではなくて、大分県後期高齢者医療広域連合の議会で決められるんですけども、豊後高田からも1人、議員が選出されて審議に参加していると思うんですけども、まだ私は新聞、テレビの範囲では、今回、県での後期高齢者医療保険料が、所得割についても均等割についても大幅値上げ、私なりに勉強してみましたが、14%の値上げですね。

これは、もう高齢者にとっては、先ほども言いましたけれども、年金は2年連続下がる、あの、安倍、菅、今の岸田政権10年間で、公的年金は6.7%下がるんですよ。そういう中で、コロナの影響を受ける、10月からは医療費、所得の高い方については窓口負担が2割になると、大変な事態ですよ。

その上、灯油代にしても、あるいは電気代にしても食品についても、また値上げが続こうとしておりますので、75歳以上の方が年金は下がった上に14%も値上げというのは、大変な問題だと私は思うんですよ。

予算を見たら、私の勉強不足でしょうか、予算上ではそんな14%値上げになるような予算になっていないんですけども、その辺の整合性ですね。一番聞きたいのは、これだけ、条例上では14%値上げするんですけども、市長が、市民の命や暮らしを守るために頑張っておられますけれども、この75歳以上の今度の増額に対する影響力をどのように市長が認識しているのか、お尋ねをしたいんです。

それから、後期高齢者医療保険についても減免制

3月8日

度が設けられているけれども、まるっきり——資料ももらいましたが、ほとんどない状況、あっても1人くらいの状況なんですけれども、この制度についても、この際、拡充をしてもらって、もう少し本当にひどい人については、法定減免があるんですけど、何とか市独自減免ができないのか、その辺を聞きます。

以上です。

**○議長（土谷信也君）** 保険年金課長、大久保正人君。

**○保険年金課長（大久保正人君）** それでは、第3号議案、令和4年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算に関するご質疑にお答えいたします。

75歳以上の方の後期高齢者医療保険料につきましては、大分県後期高齢者広域連合が運営主体となり、市は広域連合が決定した保険料額を参考に予算計上を行っております。

令和4年度の保険料率については、議員ご案内のとおり、均等割額が4万7,000円から5万3,600円の6,600円の増額、所得割が9.06%から10.32%の1.26%の引上げが予定されております。

保険料率の引上げに伴う本市高齢者の影響につきましては、広域連合の試算した結果では、軽減後の1人当たり保険料額が年間に2,932円の増額と見込んでおります。

次に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少したことによる後期高齢者医療保険料の減免ですが、国保税と同様に、令和4年度以降の実施については今のところ示されてはおりません。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 今、説明がありましたけれども、そういうことを県の会議で決めておるんですけれども、私が今、聞いているのは、そのことを市長、担当課でもいいですよ、そのことを、これだけ値上げをするということを県から聞いたのはいつなのか。まだ、県のホームページを見ても発表されておられません。

それから、予算ではそうならないんじゃないですか。というのは、予算上で見たら、歳出のほうを見たらこれでいけると言うならば、歳入もこれでいけるとなれば、税率を上げなくてもよいということになるでしょ、一般的に考えたら。

1人当たり幾ら上がったかというのを聞いたんじゃないんです。私が聞いているのは、高田市に対する

影響力なんですよ。それぞれ違います。税率は同じでも所得の関係で違うので、高田の特別会計に、この改定によって影響するのは幾らですかという質問なんです。幾らぐらいの影響を考えているんですかということなんです。

そうすると、提案している予算との関係ではどうなるのか、歳出予算についてはあたらなくてもよいでしょ。歳入はこれより増えるということではないんですか。どのぐらい増えるかということを知っているんです。

**○議長（土谷信也君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（大久保正人君）** それでは再質疑にお答えいたします。

予算の影響でございますけれども、後期高齢者医療保険料として収納した分については、全て広域連合に納付金として納めます。当初見込みの保険料額を上回る収納となった場合は、歳出の納付金が、正直不足いたします。収納率が高くなったことを踏まえて保険料、保険料と出の納付金を、予算上では高く見積もっております。

令和3年度は、ちょっと高めに予算計上していたもんですから、令和4年度と比較して73万1,000円ぐらいしか差額は出ておりません。多めに予算を見積もっているからだということでございます。

予算上に出てくる影響額でございますけれども、先ほど、1人当たりの金額掛け被保険者の人数ということで800万円程度が影響出てくるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** そしたら、後期高齢者医療保険料について、市独自で、何か県下の中で最も有効というような条例を改定する用意は、市長ないですか。

**○議長（土谷信也君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（大久保正人君）** それでは、大石議員の再々質疑にお答えいたします。

現状では特に考えておりません。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 市長、下向いたままじゃけども、分かって理解しとるかね。）

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 次に行きます。

次は、第8号議案の一般会計の補正予算について、2点質問いたします。

1点目は、教育予算についてですけれども、コロナの関係で消耗品や備品を買う予算が提案されておりますが、もう3月末、3月に入っておりますけれども、いつまでに学校現場に届く考えなのかが一つです。

2つ目の原油価格高騰の影響を受けている温泉施設の助成金ですけれども、この問題は、12月議会で私が国の通達に基づいて質問をしましたが、各課長の中で商工観光課長だけがまともに答えて、検討する答弁をしておりましたけれども、今回、こういう形でそれぞれの温泉に補助金を出すことについては評価をいたしますが、これによって、もうこれでそれぞれの温泉の経営が成り立つというように見てよいのか。またさらに、国にも要請して、こういう市の、今回また原油価格がまだもっと上がろうとしておりますけれども、国は国なりに一定の補助金を出して交付価格は抑えようとしておりますけれども、今後については何か国に要望する考えはあるのかどうかをお尋ねします。

それだけでいいです。

**○議長（土谷信也君）** 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

**○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）** それでは、第8号議案のうち、学校等における感染症対策と支援事業費についてのご質問にお答えします。

本事業は学校における児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策、児童生徒の学びの保障をする環境の整備等を行うもので、国の補正予算の成立を受け、本年1月末に国より示されたことから予算を繰り越し、実施するものでございます。

手指用アルコールやハンドソープなどの衛生用品など、これまでも各学校において不足が生じないよう教育委員会では確保し、随時、学校へ配付しているところでございます。新学期に向けて支障のないよう、確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 商工観光課長、河野真一君。

**○商工観光課長（河野真一君）** それでは、第8号議案のうち、原油価格高騰の影響を受けている温泉施設の補助金についてのご質問にお答えいたします。

この補助事業につきましては、原油価格の高騰により市内の温泉施設が大きな影響を受けていることから、各温泉施設の運営の安定化のため、使用する燃料の昨年度末時点での単価を基準としまして、本

年度1年間の燃料使用見込みから算定した金額と、各温泉施設が支払った1月までの実績から推計いたしました年間支払い見込み額との差額を、予算として今回計上したものでございます。

経営に安定……これで大丈夫かというご質問ですが、先ほども言いましたように、ある程度は安定化に寄与するものと思っております。また、国や県の動向も、今後とも注視しながら、必要な検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** コロナ対策での学校備品のことなんですけれども、今回の予算で、小学校で約200万円、中学校で約800万円なんですけど、購入する品目が違うんですけれども、もう小学校については、こういう認証式の温度計とか、いろんな品物、設備は整っているという認識でよいですか。

なければ、引き続き、やっぱり国に、政治は国民の声が動かすんですよ。下から、地方から国に要求しないと、なかなか予算がつかないんで、努力してもらいたいと思います。その辺の実態はどうなんですかね。もう、いわゆるコロナ対策の小中学校の備品は十分なのかと。クラスターがまた発生するようなことは、小中学校では、豊後高田においては無いというぐらいに感染対策は十分なんですかという質問なんです。

なければ、もっと国に要求して、国の費用で感染対策を徹底すべきだと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（土谷信也君）** 教育総務課長兼地域総務一課。

**○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）** それでは、大石議員の再質問にお答えします。

まず、小学校で備品がそろっているのかというご質問でございますけれども、これまでも学校と協議しながら、それぞれ必要な備品についてはそろえておりますので、不足する場合は、今回、また購入をしたいというふうに考えております。

感染症対策が十分なのかということでございますけれども、これにつきましても、その対応が図れるように国庫の補助金等々を活用しながら、十分にそろえていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 時間がないので次に行きま

3月8日

す。

次は、第11号議案についてです。

市長が本市の発展に多大な功績を挙げて郷土の発展に尽くされたということで評価をしている金谷吉弘氏を、本市の5人目の名誉市民として顕彰するための議会の同意を求める議案であります。

実は、みんなの高田で、このことを掲載してお知らせしたところ、ある方から、市長は、佐々木市長の政治力は大したもんだと評価をする声がありました。何でということでも聞きましたら、実は、よく聞いてみると、ほかに名誉市民にしてほしい、なりたいたいという人がおったのになあと、よくその人を退けて、金谷氏を今回名誉市民に推薦をしたということは、佐々木市長の政治力はすごいなという評価でした。

よって、審議会にもかけたと思うんですけども、これまで金谷氏を推薦する、名誉市民に選ぶための、どういう手続、経緯があったのか、簡単に説明してもらいたいと思います。

**○議長（土谷信也君）** 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

**○市参事兼総務課長（佐藤之則君）** 第11号議案、名誉市民の選定のご質疑についてご答弁申し上げます。

名誉市民の選定を提案させていただいております金谷吉弘様でございますが、経歴のとおり、他分野における功績が顕著でございます。長きにわたり本市の発展にご尽力いただいております。

また、お人柄につきましても大変ご立派であり、多くの皆様からのご信頼を受けていることは周知いただいていることと存じ上げます。

今回、佐々木市長ご自身より、金谷様を名誉市民として選定したいとの提案がございました。その折、内々でご本人様や豊後高田商工会議所に市長の考えをお伝えしたところ、今年に入り、会議所からも熱意あるご推薦をいただいたところでございます。

その後、1月27日に市長、副市長、教育長による名誉市民選定審査会を開きまして、全員賛同の上、今回の議会提案に至ったところでございます。ぜひともご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 副市長を会頭に審議会を開いて満場一致で決まったということですけど、その中で金谷さん以外にも名誉市民に推薦をしたいとか、

あるいは市議会議員の中からも、誰々を推薦したいというような声はなかったのかどうか。なかったらなかったでいいんですけど、その辺、説明してください。

**○議長（土谷信也君）** 市参事兼総務課長。

**○市参事兼総務課長（佐藤之則君）** 先ほどご答弁申し上げましたけれども、佐々木市長が金谷様の提案をいたしましたので、そのほかの方の検討はしておりません。

それ以外の候補もなかったというふうに認識しています。（○16番（大石忠昭君） なかった。分かりました。）

**○議長（土谷信也君）** 16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** じゃあ、次に行きます。

次は、消防団員の報酬の引上げの条例改定なんですけれども、実は全国的に消防団員の数が少なくなってございまして、やはり災害は増えているけれども、実際に出動手当が低すぎる、報酬が低すぎるという問題もあって、今回、国のほうの、私、いろいろ問い合わせをしまして初めて分かりましたけれども、国のほうは思い切って消防団員の報酬を引き上げると。

それから災害も増えているので、災害手当について、いわゆる災害報酬についても1日8,000円にするとか、思い切った措置を取り、財政負担をすることになったようなんですけれども、今回、この条例、私が読んだ限りでは、消防団員の役職は7種類あるけれども、今回は4種類の役職分しか報酬の値上げ、改定としかなっていないんです。あと、ないないでしょ。

それから、出動手当についても1,800円とか2,000円のままですわね、国のほうは8,000円となっているんですけども、その国の方針と市の条例改定の整合性についてどう考えるのか、説明してもらえませんか。

**○議長（土谷信也君）** 消防長、榎本賢二君。

**○消防本部消防長（榎本賢二君）** それでは、第17号議案の消防団員の報酬と出動手当のご質疑にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、国が示した報酬の改定については、階級で言うと、団員に対して3万6,500円を支給するよう通知するものでした。

今回、団員の報酬を改定することで、上位の職務に位置づけられる副分団長までの報酬も併せて見直しを行いました。その基準については、職務の重要性と国の示した基本報酬を基に見直したもので、団

員、班長、副分団長は国の基準と同じで、部長についてはその職務の重要性から、国の基準よりも3,000円上乗せして見直しを行っております。

また、出動手当については、これまで費用弁償としていたものを日額報酬とし、その額は1日8,000円とされています。これは、風水害や大規模な地震、津波などの災害出動に対して、1日7時間45分を基本としているもので、短時間の出動に対しては1回当たりとすること、あるいは時給的な定め方でも差し支えないとされており、他市の取扱いも様々であることから、今回は改定せず、今後、他市の状況を踏まえて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） この議案については、11日に総務委員会で審議をしますので、ここでは回数制限や時間制限がありませんので、市民が納得できるぐらい、また議論をしたいと思っておりますので、今日はこれで終わります。

次は、19号議案、国民健康保険税条例の改定ですが、今回は、ようやく国のほうも動きまして、未就学児については均等割の部分で半額公費で持とうという、国も県も市も負担をすることになりましたけど、その分だけは、子どもを持つ国保加入者のご家庭では、少しだけ軽減されることになりました。

私は、このことは、もう12月議会で分かっておりますので議論しまして、豊後高田の場合、佐々木市長に変わりましたから、高校生までの医療費の無料化とか、中学までの給食代の無料化とか、保育料の完全無料化とか、全国でも先進的政策を実行しておりますと評価されておりますね。それで均等割については、もうこれは全国知事会においても全国市長会においても、これは問題だということで是正を求めているんですよ、国の制度でね。ようやく未就学児の半額だけはなったんだけど、豊後高田の場合は子育て支援で先進市ですから、佐々木市長の手腕で、思い切って高校生まで広げたらどうかということをご提案しました。

今回はこういうことになっておりますけれども、県内では18市町村ある中で、もう既に3年前から、日田市では市長の判断で、やろうということで国保運営協議会にも図って、中学生までの均等割の半額を実施しておるんです。

それでここで、市長、改めて、こういう点についても、そこは佐々木市長はすごいなということで、

国の基準どおりじゃなくて、市、子どもの、いわゆる医療費については、大分県の場合は、まだ未就学児しかやっていないんですよ。通院助成はね。入院助成は中学までなんです。うちは、それを丸々100%高校まで無料、独自助成しているんだから、国保に加入している方についても、他の保険に入っておる方は、何人子どもがいても保険料は変わらないんですよ。国保に入っている分だけが、それだけ余分にとられているんで、国のほうも未就学児だけは見るとなったんだけど、佐々木市長については高校まで見るということにならないですかという質問なんです。どうでしょうか。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第19号議案、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正についてのご質疑にお答えいたします。

今回の改正につきましては、地方税法等の一部改正により、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る子どもの均等割額の軽減措置が新たに創設される改正になります。

当該未就学児に係る均等割額が5割軽減されますが、所得に応じた均等割軽減措置、7割、5割、2割軽減対象の未就学児の場合は、所得に応じた軽減措置適用後の均等割額から5割が軽減されます。本市独自で18歳までの均等割軽減を実施した場合、子育て世帯以外の方の保険税で財源を賄うことになります。

県内で保険料水準統一の議論がされている中、今後も安定した国保財政運営を進めていく上では、現時点において国の制度に基づき実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、いいですかね。よく理解してほしいんですけどね、今の担当課長は、均等割の部分で高校生まで半額助成をすれば、あるいは全額助成をすれば、その分は他の被保険者にかかるからできないという答えなんです。

今、子どもの医療費は高校まで完全無料ですよ。まだやっと、大分、別府は今度の議会で助成を中学生までやるようになったけれども一部負担があるんですよ。1回500円の一部負担があつて、それも、やっと中学生までなんです。やっと今度の議会で、

それが豊後高田の場合は、佐々木市長の力で、委

3月8日

員の協力を得て、高校生まで完全無料ですよ。完全無料ですね。所得制限もなし、一部負担もないんですよ。給食も完全無料でしょ。その財源は、市民に充てないと。いわゆる豊後高田市民の税金からじゃなくて、ふるさと納税にご協力してもらって、その分で充てるということでやってきたんです。

今の子育て支援でそういう事業を、また拡大するとなれば、今はやっぱり国保の制度そのもので、全国的に問題になっておるのが、子どもは生まれたときから全然所得がなくても、1人当たりうちで言ったら3万4,500円ぐらいかね、なるでしょ。所得はなくても3万円を超える金額が負担されるんですよ。社会保険に入っている市の職員だって、子どもが何人あろうとも、その辺、何人生まれても、その保険、均等割というのはないんです。国保だけなんです。その分も、ふるさと納税から使えば、ほかの方の税金が増えるということにはならないでできるんですよ。やり方ですよ。

それは、いろいろと、佐々木市長はアイデアマンですから考えてもらって、やっぱり佐々木市長じゃないとできんなどというぐらい、これは私の調べでは、この前は岩手県の話をしましたけど、今度は兵庫県の話で、高校生まで完全均等割無料というところが出てきました。佐々木市長と一緒に。いいことはやれと、これは民主商工会が、毎回、市長に申入れしているんです。10種類ぐらいの項目を要求するんですけども、1つずつはやりますなんてこと、市長は立派です。とうとう、高校生までの均等割の完全無料化をしていますからね。市長、そういうところにも学んでもらって、アイデアを生かして、今度はできないとしても、引き続き検討して実施をする方向で頑張ってもらえんでしょうか。

以上です。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは大石議員の再質疑にお答えいたします。

現時点では高校生まで、さらに拡充する考えはございませんが、今後必要があれば、国保運営協議会の中で必要性や財政状況を考慮しながら、議論はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長が答弁されませんでしたけど、今のところは考えていないと、それは分かるんですけど、何とか早い時期に、大分県の中でも、

佐々木市長はやっぱりすごいなど、また引き続き評価されるように努力をしてもらいたいと思います。

次は、第23号議案の小災害の復旧工事に対しての地元負担を定める条例なんですけれども、これはもう2年前から議論をしてきまして、早田課長が退任されるんですけど、歴代の耕地林業課長では、やっぱり功績を残したと思います。評価をいたします。佐々木市長にも評価いたします。

これは2年前から、佐々木市長も、よし、やるんなら遡ってやれということで、2年前から40万円以上の災害については、思い切って、農地災害については6割の負担を15%でよいよと、後の施設関係ですね。農道や井堰や水路などについては、もう地元負担は要らないと、全部、市が国から起債をして、起債でまたいろいろと財源援助がありますんでということになりまして、私の調査では、この40万円以上の災害工事についても、地元負担の軽減では、大分県豊後高田市が一番。

今回、40万円以下のものについては、何度も言いましたけれども、大分県の中で、14市の中で、いまだに実施できていない、永松市長時代からできてなかったのは、豊後高田と国東と豊後大野市の3市だけだったんです。今回、ようやくできるようになりました。何度も議論しましたがね、結果はここに表を出していただいたように、県下の中ではトップです。これも。

中津が、激甚の場合は10%でいきますけど、高田の場合、激甚も普通災害も20%ですけども、もう基本的には一番ですね。このことを評価をいたしますが、今のところは災害がないことが一番です。

それで確認したかったのは、これをこういう形でつくったとしても国のほうが、いわゆる起債措置でやれるようになったし、起債に対して地方交付税の措置がありますから、実質は永松市長時代が考えておったようなことではなくて、今では国の制度で、この財源、これは総務委員会でも議論したんですけど、もう財源的には相当豊かになったので、例えば40万円以内の工事で市で負担というのは、そう大したことないと思うけど、幾らぐらいになりますかね。実質負担ですよ。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に続き、会議を開きます。



耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） それでは、第23号議案、小災害復旧事業の地元負担についての大石議員の質疑にお答えいたします。

災害の40万円の時の市の負担ですが、農地につきましては4万4,000円、施設につきましては8万円でございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと2件ありますので、2件とも答弁を求めたいと思います。だから、簡潔な答弁をお願いします。

最初は、専決処分の第1号報告についてですが、住民税非課税世帯に対して10万円の給付なんですけれども、もう一言の質問ですけれども、資料をもらいましたら、今のところ、未支給者が331人おるようでございますけど、この原因、この対策はどう考えているのか。

こういう方ほど、援助をしてあげないと申請手続きができないことなどありますんで、何とか、全額国の財源ですので、10万円を支給してもらったと思いますけど、その辺はどうなのか。

それから、18歳未満の対象ですけれども、これは取り消します。次に行きます。次のところに行きますから、この分は。だから、第1号報告については、今の10万円の分だけでいきます。

○議長（土谷信也君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係るご質疑にお答えをさせていただきます。

現在、3月3日現在で対象世帯数が3,478世帯に対し給付済み世帯が3,147世帯と、約90.5%の給付を終えております。残り300世帯ほどでございますけれども、これにつきましては、現在、書類の不備、それから記載漏れ等の方、それから未提出の方については、電話等で提出をお願いしているところでございまして、今後、必要な措置を様々検討しながら、未提出の方には可能な限り提出していただくよう努めてまいりたいというふうに考えております。

これまでも様々、市報をはじめチラシとかリーフレット、それから高齢者の方が多いということもございましたので、市内6か所の介護保険サービス事業所への確認書の作成提出の支援依頼なども行ってまいっておりますので、こうしたあらゆる方法を実施する中で、可能な限り提出をいただくよう、

給付ができるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 担当課、課長以下、職員の皆様、努力されておりますけど、何とか関係者には支給できるように努力をしてもらいたいと思います。

次は、専決処分の3つのことについてお尋ねしたいんですけれども、一つは、放課後児童クラブのことなんですけどね、資料をもらって全貌は分かりましたが、市民に分かるように言うならば、全国的にそれぞれの園から申請があれば、国のほうが100%財源を持つよと、基本的には放課後児童クラブの支援員さんなどに対して、月額3%、給料の3%、月額で9,000円を引き上げようと、その分は国が持つよということになりまして、私も文書で市長に申入れをして、何とか実施をしてもらおうようにあれしただけど、全国的に見たら実施をしないところ、かなりあります。

豊後高田市の場合は専決処分ですらなくなったんですけど、質問は1つだけでいいです。これによって、この一覧表によって、支援員さんや補助員さんに対しては、うちの場合、この各園で、平均でいいです。どこの園とかじゃない、どれぐらいの率で上がるのか。もともとが時間給、非正規の人が多いわけですから、国のほうは月9,000円引き上げることになっていきますけど、うちで言うならば、1人の支援員や補助員さんについて、平均したら幾らぐらいが幾らになるんだと、それは何%だということ、それだけの答弁でいいです。

これは支援員さんにとっては、本当にありがたいこと、また引き続き上げてもらいたいけれども、国のほうが思い切った措置を取り、市長自身がやろうということでやりましたので、これは評価します。

その次の子育て支援事業についてです。これは、前回12月議会の最終日の日に提案された分の時に、それは10万円と5万円の分だけ、その時の質問で、全国的には市町村長の責任で、所得制限960万円を撤廃して、もう全18歳未満の子どもに支給するよというところ増えているけれども、佐々木市長はどういう態度ですかという質問に、担当課は国の方針どおりやるということで所得制限を設けるとなったんですよ。

市長の考え方を言う答弁で、市長の考えですと言ったのに、それが12月15日の日なんです。ところが、12月20日、僅か5日間の間に変更して、もう全員

3月8日

支給をすることになりました。専決処分です。議会ではそういうように制限、所得制限を設けるとなると、私は市長が悪い、支給したことが悪いと言っているんじゃないんです。なぜそういう変身を5日間の間にしたかということを知りたいんです。もうそれだけでいいです。

次は、保育園です。各園に対しても、全部一覧表が出ましたので、概略は分かるんですけども、豊後高田の保育園においては、今回の国のその3%引上げ措置が、平均的にはどういう数値になるのか、どれくらい上がるかということを説明してください。

以上です。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは、第2号報告についてお答えをいたします。

まず、放課後児童クラブ支援員と保育士等に対する賃金引上げについてですが、こちらは収入の3%、月額で9,000円を増額するためのものがございます。

放課後児童クラブ支援員、そして保育士ともに、全額、人件費を対象としておりまして、他の用途に使うことができないこととなっております。

金額につきましては、まず、放課後児童クラブ支援員の方々につきましては、月額9,000円でございますので、時間給をお願いしておりますので、時間給にしますと約100円の賃金アップ、賃金の引上げになろうかと思われま。

実際、支援員の方々には時間給で850円から1,000円の間をお願いしておりますので、率にしますと約10%ほど上がる計算となります。

そして、保育園の保育士さん等につきましては、各保育園とも常勤換算した場合につきましては、1人当たり平均ですけれども1万円を超える金額となりますので、これも3%以上いくものと思われま。

次に、子育て世帯等臨時特別支援給付金事業については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できることとなったことから、所得制限に関係なく、全ての子どもに等しく給付するための経費を専決処分させていただいたものがございます。

所得制限を撤廃したことによりまして、給付される児童数につきましては、80人分を予算措置しており、現在58人分を給付しております。

新生児も対象となることから、はっきりした人数は分かりませんが、現時点で把握できる対象

者については、全て給付を終えております。

専決した日でございますけれども、この第2号報告につきましては、1月21日付で専決処分をさせていただいております。12月定例会後1か月以上たつたときに専決処分をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと1分30秒ありますので、保育園の3%、月9,000円引上げについては、国が示している基準は保母さんとなっているために、それぞれ園によっては、保母さん以外の人にも平均的な割り振りをするというところで、全国的にちょっと下がるということで心配されておったけれども、豊後高田の場合は、同じほうを取っているけど3%以上だということでもいいですね。全部、放課後児童クラブについては10%以上、保育園については、保母さんだけではなくて、あとの職員も含めて3%以上の引上げにつながると、この国の基準でいったら、それでいいですね。それ、確認しておきます。

○議長（土谷信也君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（水江和徳君） それでは再質疑にお答えします。

大石議員、ご質疑のとおりでございます。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 終わります。）

○議長（土谷信也君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（土谷信也君） 日程第3、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、令和4年度豊後高田市一般会計予算については、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷信也君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、令和4年度豊後高田市一般会計予算については、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査

することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時5分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 阿部 輝之

豊後高田市議会議員 成重 博文